

第 33 回 J/24 クラス全日本選手権大会

| | |
|------|---|
| 共同主催 | 日本 J/24 クラス協会 一般社団法人関西ヨットクラブ 新西宮ヨットハーバー株式会社 |
| 後援 | 兵庫県 西宮市 |
| 公認 | 公益財団法人日本セーリング連盟(承認番号申請中) |
| 開催場所 | 兵庫県新西宮ヨットハーバー |

Notice of Race

1. 適用規則

1-1 本レガッタには『セーリング競技規則 2013-2016』に定義された規則を適用する。

1-2 クラス規則 5 を次の通り変更する。

クルーメンバーは 3 名以上で、クルーの総体重は(水着姿で)400kg 以下でなければならない。スキッパー及びヘルムスマンはレース委員会が許可しない限り大会期間中同一人でなければならない。乗員は登録された乗員リスト内での交代は認めるが、最初のレースに乗艇した乗員数は変更してはならない。複数の艇に重複して登録することはできない。

1-3 規則 49.2 の 2 番目の文を次のとおり変更する。

必要な作業を短時間行う場合を除き、上部と下部にワイヤーのライフラインを備えた艇では、腰を下部の ライフラインの内側に腰を置き、外側に向いてデッキに座る競技者は、上半身を上部のライフラインの外側に出してはならない。

2. 参加資格

2-1 本レガッタは、クラス規則に適合した J/24 クラスの艇が参加できる。

スキッパー及びヘルムスマンは 2013 年度 NJCA 又は IJCA の正会員であること。乗員全員が 2013 年度 JSAF 又は ISAF 及び 2013 年度 NJCA 又は IJCA の会員であること。

2-2 有効な船検証、小型船舶操縦士免許を取得していること。

2-3 ヨット保険の賠償責任、搭乗者傷害保険に加入していること。

3. 申込方法

3-1 8 月 31 日(土)までに郵送かメールにて次の書類を送付すること。

- ①参加申込書及び誓約書
- ②乗員登録書
- ③船舶検査証書のコピー
- ④船舶検査の時期及びその執行の記録と船舶情報のわかるページのコピー
- ⑤ヨット保険証券のコピー
- ⑥有効な計測証明書(Part ABC)

3-2 8 月 31 日(土)までに参加料 80,000 円を納入すること。振込手数料は各自でご負担ください。未納入の場合はレートエントリーとする。

参加申込先

〒662-0934 西宮市西宮浜 4-16-1 一般社団法人関西ヨットクラブ

TEL:0798-26-0691 FAX:0798-33-2768 Email:office@kyc.or.jp

参加料振込先 三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002

一般社団法人関西ヨットクラブ

3-3 参加料にはトラックから、トラックへの積み降ろし、1 往復の上下架料、9 月 14 日(土)から 9 月 29 日(日)までの保管料、係留料が含まれる。

3-4 レートエントリーの参加料は 100,000 円とする。(但し 9 月 8 日(日)まで)

4. レース日程

| | | |
|---------------|-------------|-------------------|
| 4-1 9月 15日(日) | 09:00~16:00 | 大会受付 |
| 16日(月祝) | 09:00~17:00 | 大会受付、船体計測 |
| 20日(金) | 09:00~16:00 | 大会受付、船体計測、体重計測 |
| 21日(土) | 08:30~09:00 | 艇長会議 |
| | 09:00~09:10 | 出艇申告、体重計測 |
| | 10:55 | その日の最初のレースの予告信号 |
| | 17:00~ | ウェルカムパーティー(KYC2階) |
| 22日(日) | 09:00~09:10 | 出艇申告、体重計測 |
| | 09:55 | その日の最初のレースの予告信号 |
| 23日(月祝) | 09:00~09:10 | 出艇申告、体重計測 |
| | 09:55 | その日の最初のレースの予告信号 |
| | 16:00~ | 表彰式 |

4-2 本大会は9レースを予定する。

4-3 最終日は13:00を越えての予告信号は発せられない。

5. 計測、インスペクション

5-1 すべての艇は9月20日(金)15:00 16:00までに大会計測を終了し有効な計測証書を提出しなければならない。

5-2 艇または装備は、クラス規則と SAILING INSTRUCTIONS に従って、いつでも検査されることがある。

6. 帆走指示書

帆走指示書は9月1日(月)までに関西ヨットクラブのホームページに掲載される。

7. 開催地

新西宮ヨットハーバー及び西宮沖海域

8. コース

8-1 コースは風上/風下とする。

8-2 風上マークのオフセット・マークおよび風下マークのゲート・マークを用いることがある。

9. ペナルティー方式

規則 64.1 を変更し、クラス規則の一部の違反に対して、失格に替わるペナルティー(IJCA REGATTA REGULATION APPENDIX F)を適用する。

10. 得点

10-1 3レースの完了をもってシリーズの成立とする。

10-2 完了したレースが7レース未満の場合、艇の得点は全レースの合計得点とする。7レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は除外できる最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。これは付則 A2 を変更している。

11. 上架の制限と泊地

すべての艇は、9月20日(金)16:00 から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、大会期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留しなければならない。

①レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。

②緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これができない場合は、抗議の対象となる場合がある。

12. 潜水用具とプラスチックプール

水中呼吸器具及びプラスチックプール又はそれらに類するものは9月20日(金)16:00から、レガッタ終了までの間、使用してはならない。

13. 無線通信

緊急の場合を除き、艇はレース中無線通信を行ってはならない。またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

14. 支援艇

- 14-1 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告すること。
- 14-2 支援艇は支援するレース艇がフィニッシュ後、インスペクションを受けている間は接舷及び支援活動を禁止する。
- 14-3 支援艇はレースに影響するエリアにはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

15. 賞

- 15-1 総合1位～3位
- 15-2 各レースのトップ艇

16. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。